

公営住宅入居のための連帯保証人

愛知県・刈谷市などが不要に

日本弁護士連合会も不要にと

碧南市営住宅では入居後に家賃滞納などの問題が生じた場合に備え、入居条件として1人の保証人確保を希望者に義務づけています。2020年2月20日、日本弁護士連合会は「公営住宅の連帯保証人・保証人に関する意見書」を地方自治体に提言しました。

公営住宅法1条で「国及び地方公共団体が協力して、健康で文化的な生活を営むに足りる住宅を整備し、これを住宅に困窮する低所得者に対して低廉な家賃で賃貸し、又は転貸することにより、国民生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的とする」と規定しており、連帯保証人がいなければ入居できないのではセーフティネットの役割を果たせないとしています。

2回の通達でもやらない碧南市

総務省勧告でも、2015年、2018年1月に連帯保証人がつくれず入居できなかった状況を指摘しました。

国土交通省は、国交省は2018年3月、都道府県と政令指定都市に、保証人確保を条件から外すよう促す通知を出し、2020年2月20日にも「保証人の扱い検討を」と通知を都道府県と碧南市に通知しています。現在、三度山住宅入居者に、連帯保証人の確認調査も行われています。

「保証人ができない」「死亡してしまい代わりが見つからない」などの声も寄せられています。

運用でなく条例できっぱり廃止を

市の担当課は、「条例11条に10日以内に連帯保証人を提出とあるが、同条2項3に「市長は、特別な事情があるときは連帯保証人を必要としない」とあるから、と言っています。

愛知県・刈谷市は4月から実施

愛知県も刈谷市も、条例改正で今年4月から連帯保証人を不要としています。刈谷市では規則で「緊急連絡人」を提出してもいいです。碧南市も、市民に広く公告して、保証人不要にすべきです。

日本共産党が申し入れ

7月20日、日本共産党は、担当部長と課長に「日弁連」の意見書を携えて「碧南市も早急に条例改正を行い、保証人不要として、住宅セーフティネットを守ってください」と申し入れしました。

自治体のうち2割にあたる36自治体から、希望者が保証人を確保できずに入居を拒まれたり、あきらめたりした事例があったと回答があった。

保証人「極度額」市は24ヶ月分

碧南市は「保証人不要」は、棚上げにしながら保証人の「極度額」（保証の上限）を2

**碧南・知立・高浜がやらない教科書展示会
2021年度～中学校教科書の検定**

中学校教科書の採択が碧南市では7月22日に非公開で行われます。西三河事務所ではすでに採択が終わりました。これに合わせて、岡崎、豊田、安城、刈谷、西尾、みよしの6市では、6月5日から7月1日まで教科書展示会が開かれました。実施していないのは碧南、知立、高浜市です。

新日本婦人の会は毎年、市交渉で「市役所ロビーや図書館で展示して。恒常的に全教科の教科書を展示してほしい」と求めてきました。全国では、2011年以来、戦争と植民地支配の肯定し、改憲志向とその危険性が指摘されている育鵬社の歴史・公民教科書の教科書は今回も文科省の検定をクリアし、採択の対象となります。

育鵬社教科書の危険な本質は今回も変わりありません。歴史では太平洋戦争については「米英に宣戦布告した日本はこの戦争を自存自衛の戦争としたうえで大東亜戦争と名づけました」、日本の東南アジア占領を「東南アジアやインドの人々は独立への希望を強くいただきました」と記述しています。

子どもたちに誤った戦争観を植え付けてしまうことが危惧されます。公民では、平等権について「行きすぎた平等意識は社会を混乱させ、個性をうばう結果になることもある」とわざわざ記しているのは育鵬社だけです。

子どもたちが何を学んでいるのか知ることは、国民の権利です。先の戦争で「正義」と洗脳された軍事教育を戒め、開かれた教育が、進んできている今、碧南市も教科書展示に道を開くべきではないでしょうか。

020年4月の民法施行に合わせ、「入居時の家賃の24ヶ月分」と決めています。4万円の家賃では96万円となります。秋田県では40万円）市民の知らないところで、法改正を遵守しないのは、民主主義ではありません。日弁連の意見書

公営住宅の連帯保証人・保証人に関する意見書

2020年(令和2年)2月20日

日本弁護士連合会

- 第1 意見の趣旨
公営住宅に入居を希望する際に連帯保証人・保証人を求めている地方公共団体は、関連する条例を改正し、連帯保証人・保証人を不要とすべきである。
- 第2 意見の理由
1 公営住宅の目的
公営住宅法は、「この法律は、国及び地方公共団体が協力して、健康で文化的な生活を営むに足りる住宅を整備し、これを住宅に困窮する

新型コロナQ&A

感染拡大どう防ぐ

東京など大都市部を中心に新型コロナウイルス感染症が再拡大しています。暮らしや営業への打撃も重大です。どうしたら感染拡大を防止できるのか、暮らしや営業を守るには…。Q&Aで考えます。

PCR検査の抜本拡充を

Q 急激に感染者が増えてきて心配です。

A 東京都の新規感染者数は、1週間平均で人口10万人当たり9人超です（18日現在）。政府が、感染拡大防止のため社会に協力要請をする基準としてきた2・5人をはるかに超え、緊急事態宣言を出した際の5人をも大きく上回っています。

国立国際医療研究センターのツイッターは、「緊急事態宣言が発出される前と状況が酷似しています。市中蔓延（まんえん）が始まっていないか心配です」と発信しています。ところが安倍政権は、感染防止のための有効な対策を何もやっていません。

日本共産党の志位和夫委員長は17日の会見で、「大変憂慮すべき重大な事態だ」とのべ、PCR検査の抜本拡充と、徹底した補償と一体の休業要請で感染拡大を抑止することを求めました。

PCR検査の拡充では、
(1)市中感染が広がっている地域を特定し、住民全体を検査の対象にする、

(2)首都圏や大阪などの感染拡大地域では、院内感染・施設内感染を防ぐため、医療・介護、障害福祉、保育、教育の関係者については検査を行うことが必要です。大規模な検査によって陽性者を見つけ出し、隔離・治療することが感染抑止のカギだからです。

補償と一体の休業要請こそ

休業補償については、新型インフルエンザ特措法24条の9項にもとづいて、徹底した補償とセットで行うことです。

この二つをあわせて感染拡大を抑止することが求めら

れます。

「Go-to」は見送れ

Q コロナの影響と長引く活動自粛で、暮らしや営業の困難が増えています。コロナ対策と経済活動をどう両立させたいのでしょうか？

A 政府は、新たな感染拡大が生じているにもかかわらず、有効な対策をなにも行わないまま、経済活動の再開を急いでいます。

その象徴が旅行代金の半額を補助するという「Go-toトラベル」事業です。政府が全国一律の前倒し実施を決定したことに対して、国民や知事などから反対や懸念の声が上がっており、あわてて「東京を除外する」ことを決めました。しかし、東京以外にも感染が広がっており、こういうもとの実施は感染拡大を促進する暴挙といえはかありません。「Go-toトラベル」は開始見送りをきっぱり決断すべきです。観光業支援というのなら、旅館などの観光業者を直接支援する方向に予算を振り向けるべきです。

コロナ対策で政府がこうした迷走を繰り返すのは、「感染防止に必要な休業要請を、補償とセットで行う」という確固とした立場に立たないからです。これは、他の支援策でも同様です。

「少ない。狭い。遅い3弱」

政府が当初打ち出した対策は、金額が「少ない」、給付対象が「狭い」、届くのが「遅い」という、「3弱」ならぬ「3弱」対策ばかりでした。「これではだめだ」という国民の批判と、野党の国会での追及で、制度の改善が進められてきました。

10万円給付金、1万5千円の雇調金

政府が当初「収入が半減」した世帯などに限定しようとした給付金は、「国民1人10万円」に変えさせました。雇用調整助成金の助成率を3分の2から最大10割に引き上げ、上限日額も8330円から1万5000円に引き上げて、手続き書類も簡素化させました。運動の力で制度を拡充させた重要な成果です。これから声をあげ政治を変えていくことが必要です。

PCR検査遅れどいつまで

Q PCR検査はなぜ遅れているの？

A 大本にあるのは「検査のやりすぎは医療崩壊を起こすから、数を絞る」という国の姿勢です。検査のやり方も、「保健所（帰国者・接触者相談センター）に相談してから」としてきたため、保健所がパンク状態になり、検査が進まない状況はいっそう加速しました。

検査の絞り込みで「誰が感染者かわからない」状態が続き、3～5月には各地で市中感染が発生。病院での院内感染も続発し、救急患者のたらい回しや「手遅れ死」など悲惨な事態も広がりました。

国民の世論で検査センター拡充

こうしたなか、検査体制の拡充を求める世論が沸騰。医師会と自治体が検査を専門に行う「検査センター」や「発熱外来」をつくる動きが起りました。

国も世論を無視できなくなり、当初は、強い症状の患者に限っていた検査対象を「医師が検査の必要性を認められた患者」や「無症状の濃厚接触者」に拡大する方針を示しました。

「濃厚接触」にあてはまらなくても、感染が疑われる無症状者に自治体の判断で行政検査を行える旨も答弁しています。（9日の参院内閣委員会、田村智子議員への答弁）ただ、国は検査対象を基本的に「濃厚接触者」に絞っているため、自治体の現場ではさまざまな「検査制限」が続いています。（次号に続く）

戦争法廃止・安倍改憲 発議許すな 19日行動

8月19日(水) 午前11時～12時
ヤマナカ前にて

日本共産党碧南市委員会



市議会議員



市議会議員



市民運動部長

山口はるみ 岡本守正 磯貝明彦
☎42-8940 ☎41-5357 ☎48-2718
三度山町 2-70-4 笹山町 6-29 若松町 3-253